

**第 36 回全日本・第 35 回中国レディースバドミントン大会
クラブ対抗・年齢別競技会鳥取県予選会**

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会
- 2 主 管 鳥取県レディースバドミントン連盟
- 3 期 日 平成 30 年 4 月 8 日（日）午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 倉吉体育文化会館 倉吉市山根 529-2 ☎ (0858) 26-4441
- 5 種別・種目 クラブ対抗戦（団体戦）
年齢別ダブルス戦（個人戦）
1 部（フリー）・2 部（40 歳以上）・3 部（45 歳以上）・4 部（50 歳以上）・
5 部（55 歳以上）・6 部（60 歳以上）・7 部（65 歳以上）
- 6 競技規則 平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 クラブ対抗戦（団体戦）
(1) 試合は 3 複の対抗戦（組合せ自由）とし、3 複出場選手の合計年齢（平成 30 年 4 月 1 日の満年齢）が 240 歳以上であること。
(2) 同一選手が 2 複以上兼ねることはできない。
年齢別ダブルス戦（個人戦）
(1) 各部とも、予選リーグののち決勝トーナメント戦を行う。尚、中国レディース大会出場者は順位決定戦を行う。
(2) 年齢は平成 30 年 4 月 1 日の満年齢とする。
- 8 団体編成 クラブ対抗戦（団体戦）
(1) 監督 1 名、選手は 6～9 名とする。（コーチ、マネージャー、各 1 名を認める。ただし、両者は日本レディース連盟登録者であること。）監督、コーチ、マネージャーが選手を兼ねる場合は選手欄にも記載すること。なお、事故等による選手の変更は、開会式開始までに申し出ること。
(2) チーム編成は、同一クラブ所属員（平成 30 年 4 月 1 日以降引き続きそのクラブに所属し、練習を共にしている者）で編成すること。
- 9 使用器具 (1) （公財）日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル（ヨネックス）を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする
- 10 参加資格 クラブ対抗戦（団体戦）
(1) 鳥取県レディース連盟に登録したチームに所属する選手で平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会、日本レディースバドミントン連盟及び鳥取県バドミントン協会に申込み締切日までに登録を完了した者。なお、参加チーム内、監督・コーチ・マネージャーを含め過半数は（公財）日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること。ただし、平成 28 年度から平成 30 年度を猶予期間とし、平成 31 年度から完全実施する。
(2) 選手は社会人になってからバドミントンを始めた者であること。
 - ・学校授業でのバドミントン経験者は出場できる。
 - ・他連盟での活動経験者も、上記に該当する者は出場できる。
 - ・上記に違反した場合には、判明した時点でそのチームを失格とする。
(3) 1 クラブ 1 チームとし、他のクラブとの混成は認めない。
年齢別ダブルス戦（個人戦）
(1) 鳥取県レディース連盟に登録した選手で平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会、日本レディースバドミントン連盟、鳥取県バドミントン協会に申込締切日までに登録済の者。なお、参加者は（公財）日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること。
70 歳以上の参加者は、資格の有無を問わない。
ただし、平成 28 年度から平成 30 年度を猶予期間とし、平成 31 年度から完全実施する。
(2) 中国レディースクラブ対抗競技会の出場者は参加できない。
(3) 各部の参加者が下年齢の部の者と組んだ場合は、下年齢の部として取り扱うものとする。

- 11 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長及び主催連盟が行う。
- 12 参 加 料 クラブ対抗戦（団体戦） 1チーム 4,500 円
 年齢別ダブルス戦（個人戦） 1組 2,600 円 （大会当日納入のこと）
- 13 申込締切日 平成31年3月19日(月)必着のこと。
- 14 申込方法 所定の申込書に日本バドミントン協会登録番号を記載し、下記申込先に申込みこと。
- 15 申込先 各市町村協会
- 16 表 彰 優勝チームには優勝杯を授与する。（持ち回り）
- 17 選手選考 クラブ対抗戦（団体戦）
 (1) 1位のチームに全国大会の出場権を与える。
 (2) 2位までのチームに、中国レディース大会の出場権を与える。
 年齢別ダブルス戦（個人戦）
 (1) 1部(フリー)、2部(40歳以上)、3部(45歳以上)、4部(50歳以上)、5部(55歳以上)、
 6部(60歳以上)、7部(65歳以上)の1位～3位には、中国レディース大会の出場権を
 与える。（但し、シードチームも、この枠に含まれる。）
 (2) 全日本レディース大会は、本大会上位者より30歳以上、40歳以上、50歳以上の各年代
 1複の出場希望者を募るものとし、同位の希望チームが複数の場合は、21点1ゲームマッ
 チによる代表決定戦を行うこととする。（申込締切日は、本大会当日までとする。）
- 18 大会事務局締切日 各市町村協会は平成30年3月24日(土)までに大会事務局へ送付すること。
- 19 大会事務局 〒689-2111 鳥取県東伯郡北栄町土下192-1 市田ちず美 ☎(0858)36-4598
- 20 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に
 使用することはない。
 (2) 競技中の服装は、白または（公財）日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面には3行
 までの文字列を中央に表示すること。文字列各行の大きさ、高さ6cm～10cm、横30cm以
 内とする（団体戦は県名・クラブ名を（選手名の表示可）、個人戦は県名・クラブ名・選手名
 を明示すること）。表示のない選手は失格とする。

（表示例）

県名 クラブ名	県名 クラブ名 選手名
------------	-------------------

- (3) 前年度の優勝チームは、大会当日責任をもって優勝杯を返還すること。
- (4) 全国大会、中国大会出場選手で委嘱状の必要な人は、県協会HP掲載の委嘱状申請書で競技役員長または大会事務局に申請すること。